

進めよう 地籍調査

**滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
が街づくりのお手伝いを致します。**

地籍調査すればこんなことに役立ちます！

土地境界トラブルの防止

地籍調査をしていると、土地の境界をめぐるトラブルの発生を未然に防止することに役立ちます。



土地取引の円滑化

正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、登記の信頼性が高まり、安心して土地の売買や分筆ができます。

公共事業の円滑化

道路、下水道の整備や、駅前再開発を実施する場合、事前の調査や測量に多大な時間と労力を費やすことがあります。地籍調査をしていると、境界確認作業が簡単にできるため、公共事業が円滑に進みます。



迅速な災害復旧

個々の土地が地球上の座標値で表示されているため、万一の災害の後でも、迅速な復旧ができます。

※国土交通省土地・水資源局国土調査課のHPのイラストを使用※

なぜ土地家屋調査士なの？

地元説明、境界確認は、微妙な問題を多く含んでいます。日頃より、地元で活動している調査士は地域での信頼が得やすい。

地籍調査においては公図訂正・分筆・合筆等の登記処理が付随作業として必要になります。また登記業務を、土地家屋調査士以外の者がすることは、法律で禁止されています。

今後も官公署の公益事業を支援し続ける土地家屋調査士の専門家集団

社団法人滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

大津市春日町5番11号(REC大津ビル3F)

Tel:077-525-8869

Fax:077-523-3187

E-mail:sigakosyoku@nifty.com

地籍調査事業のお手伝いをさせていただきます。

※ 法改正がなされました

国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部を改正する法律

- 第6次国土調査事業十箇年計画の策定（H22～H31）
- 基本調査の範囲拡大（都市部における官民先行型地籍調査、山村部の基本調査）
- 民間による国土調査の実施（一定の要件を満たす法人へ業務委託）

※ 地籍調査の重要性

現在の地籍の情報は未だに明治初期の地租改正事業の調査記録を基礎としたものが多く、地図、地積等が正確でなく、土地にかかわる多くの行政活動や経済活動に支障をきたしており、国民の不動産が正確に守られていない状況であります。地籍調査とは、土地のもっとも基礎的な情報である地籍を明らかにし、その結果を記録する事によりこの様な状況を改善し、国民の財産を守る事を目的としています。

※ 地籍調査事業に携わるものとしては、公嘱協会が最も適任であります

- ・ 土地家屋調査士は地籍調査事業にもっとも関係のある土地の表示に関する調査測量の専門家であり、公嘱協会は、社員である土地家屋調査士が滋賀県内満遍なく存在して各地域に精通した150人を超える社員にて構成されている県内唯一の公益事業のみを行う専門家集団法人であります。
- ・ 公嘱協会は、他の個人調査士や調査士法人と異なり、数多くの専門家の集団であり、その業務のノウハウを結集し活用する事が出来ます。
- ・ 公嘱協会は、協会設立以来長年にわたり官公署より公共嘱託登記業務を受託完了しており、県内各市町に信頼を得ており、また過去の業務に関する情報も蓄積して、地籍調査事業において、その実績経験を最大限活用出来ます。
- ・ 我々が行った業務については、その担保責任を明確にしております。

※ 土地家屋調査士が地籍調査事業に携わるメリット

- ・ 地籍調査で生じる公図訂正処理の最適任者である。
(法務省の行なう法14条1項地図作成事業と違い、事前に地図訂正が必要となる事例があります。)
- ・ 事業の最終段階である登記手続きの最適任者である。
- ・ 道路内及び官公署施設内の土地における未登記処理案件の迅速な調査処理が出来る。
- ・ 地籍調査で重要な筆界特定作業の専門家である。
- ・ その他地籍調査事業内における包括的表示登記業務の専門家として、的確なアドバイスや判断処理ができる。

※ 地籍調査事業の勉強会をやりましょう

地籍調査事業の内容や工程管理予算面等々において、当協会が業務受託している事業先進市等の実務担当者様ともご相談の上、一緒に勉強会をさせていただきます。

滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の主な実績

大津市地籍調査 高島市地籍調査 木之本町(現長浜市)地籍調査